

企業向けセミナー 江東区内中小企業の経営者、総務・人事担当、管理者向け

オンライン受講可



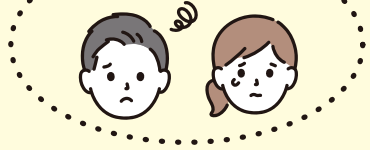
きちんと知ろう、 ハラスメント

～パワハラ防止対策義務化に向けて～

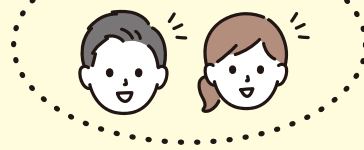
今まで中小企業は「努力義務」とされていた**パワハラ防止対策**。

2022年4月からの「**義務化**」に先立ち、本講座ではパワハラ、セクハラ、マタハラ、SOGIハラなど、
職場のハラスメントを分かりやすく解説します。

そもそもハラスメントとは？という基本から、



防止・対応方法もご紹介します。



誰もが安心して働ける職場環境を目指しましょう。

日時 **12月17日(金) 14:00～16:00**

講師 **秋元 紳司** 氏 (ACT社会保険労務士事務所)

会場 **こうとう若者・女性しごとセンター セミナールーム**

定員/24名 ※申込み順 参加費/無料

申込み方法/2021年11月15日(月)9:30～受付開始。企業からのWEB申込みのみ。
※当センターホームページまたは右のQRコードよりお申込みください。



お問合せ

こうとう若者の女性しごとセンター

TEL.03-5836-5161

【利用時間】平日9:30～18:00 / 土曜 9:30～17:00
※日祝・年末年始(12/29～1/3)休業日

【所在地】〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ9F



こうとう しごと

検索



※この事業の運営は、江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行っています。